加計出張所管内　太田川・滝山川　ゴミマップ　【令和３年度実績】

不法投棄は犯罪です！
～太田川はゴミ捨て場ではありません～

加計出張所管内における不法投棄の発見件数は横倍状態で推移しており、
家庭ゴミの他に刈草、瓦、自動車部品、金網、イスなども発見されています。
河川を利用する一人一人がモラルを持ち、美しい自然環境を守りましょう。

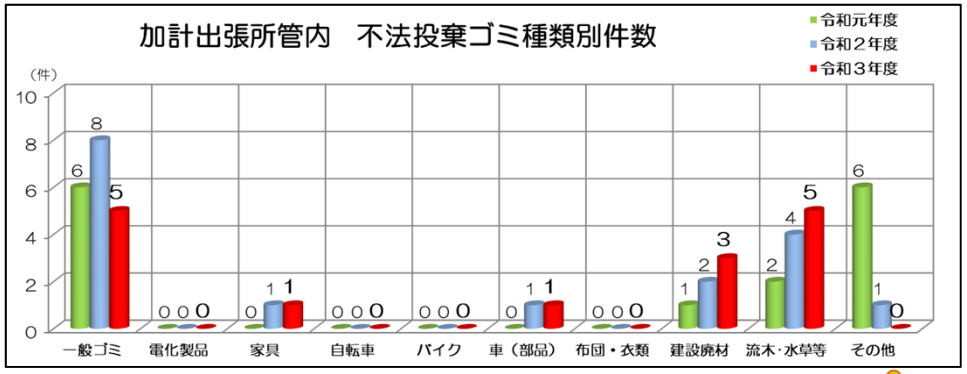

※ このゴミマップは、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）に
河川パトロール等で、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。

凡　例

- 一般ゴミ
- 電化製品
- 家　具
- 自転車
- バイク
- 車（部品）
- 布団・衣類
- 建設廃材（燃料）
- 流木・水草等
- その他

★不法投棄を発見されましたら、最寄りの警察　または、
国土交通省 太田川河川事務所　加計出張所　まで、
ご連絡下さい。TEL （０８２６）２２－１５２１

注）ゴミ投棄写真は実際のものを掲載していますが、マップに貼付している場所とは一致していません。
また、写真はほんの一部です。